

茨城県 JA 女性組織協議会

1. 基本的事項

- (1) 名 称 ・ 茨城県 JA 女性組織協議会
- (2) 所 在 地 ・ 茨城県水戸市梅香 1 - 1 - 4 (JA 中央会内)
- (3) 設立年月日 ・ 昭和 29 年 3 月
- (4) 部 員 数 ・ 6,723 名 (令和 4 年 7 月 31 日現在)
- (5) 役 員 数 ・ 会長 1 名、副会長 3 名、理事 8 名、監事 2 名

2. JA 女性組織綱領

- 一、わたしたちたちは、力をあわせて、女性の権利を守り、社会的・経済的地位の向上を図ります。
- 一、わたしたちたちは、女性の声を JA 運動に反映するために、参加・参画を進め、JA 運動を実践します。
- 一、わたしたちたちは、女性の協同活動によって、ゆとりとふれあい・助けあいのある、住みよい地域社会づくりを行います。

3. JA 女性組織五原則

わたしたちは、健全な食と農を次代に引き継ぐため、JA に結集して活動する、次の運動原則と性格をそなえた組織です。

- 一、自主的に運営する組織です。

JA 運動を自らのものと自覚し推進するため、JA 運営への積極的参加を進め、女性の総意にもとづいて自主的に運営します。

- 一、こころざしを同じくする女性の組織です。

綱領と原則を十分理解し、住みよい地域づくりを行おうとする女性の集まりです。

- 一、仲間を増やし、年代・目的・ニーズに応じた活動を行う組織です。

生活に根ざした感性と能力を活かし、学習と実践のもと、より多くの仲間と共に、それぞれの年代や目的・ニーズに応じた活動を行います。

- 一、社会に貢献する活動を行う組織です。

環境問題や高齢者福祉問題など社会に貢献する活動を行います。

- 一、政治的に中立の組織です。

組織としては、一党一派に属さず、政治的には中立の立場をとりますが、個人の思想信条は自由です。しかし、組織としては政治に無関心ではなく、女性の要求に基づく農政・政治活動は積極的に行います。

4. JA女性組織協議会の組織概況

(1) JA女性部の組織数と部員数の推移

年度	組織数	部員数(人)	内フレッシュミズ	
			組織	部員数(人)
平成 25	26	10,499	7	197
26	26	10,245	8	220
27	20	9,870	7	187
28	20	9,687	6	137
29	20	9,178	6	160
30	20	8,503	7	154
令和 元	17	8,127	5	134
2	17	7,573	5	128
3	17	7,237	4	101
4	17	6,723	5	98

(2) JA女性部長名と加入率（令和4年度）

JA名	女性部長名	女性の 正組合員数A	部員数B	加入率% B/A	フレッシュミズ 部員数
水戸	鯉淵 善子	2,150	438	20.4	
常陸	吉村 佳子	6,162	978	15.9	6
日立市多賀	橘 道子	198	82	41.4	
茨城旭村	長峰 清美	387	96	24.8	
ほこた	菅谷 好美	402	74	18.4	
なめがたしおさい	原 範子	2,017	300	14.9	18
稲敷	中澤 初枝	1,157	120	10.4	
茨城みなみ	飯村香代子	1,160	487	42.0	
水郷つくば	大川ちよの	3,572	635	17.8	39
つくば市	荒木 たけ	1,236	112	9.1	
つくば市谷田部	岡野たか子	531	149	28.1	24
やさと	小野もと子	504	68	13.5	
新ひたち野	宮窪 安子	780	217	27.8	
北つくば	利根川秀子	2,314	1,895	81.9	
常総ひかり	山中真理子	1,355	411	30.3	11
茨城むつみ	関 寿美子	789	370	46.9	
岩井	古矢 昌子	301	291	96.7	
合 計		25,015	6,723	26.9	98

注1：女性の正組合員数は、令和4年1月末現在

注2：部員数は、令和4年7月31日現在

(3) 茨城県JA女性組織協議会役員の推移

<平成25～26年>

<平成27年～28年>

役職名	氏名	所属組織	氏名	所属組織
会長	片庭富子	常総ひかり	原 範子	しおさい
副会長	小磯節子	茨城中央	稲野辺直子	常陸
副会長	石井多実子	稲敷	中嶋照子	やさと
理事	清水久子	茨城みどり	白石晴子	茨城むつみ
理事	柴田よしえ	茨城ひたち	大友さま子	常陸
理事	米川真由美	茨城旭村	橋道子	日立市多賀
理事	原 範子	しおさい	方波見弘子	なめがた
理事	山田和子	茨城みなみ	増尾安以	茨城かすみ
理事	江連秀子	北つくば	千勝真知子	北つくば
理事	白石晴子	茨城むつみ	小口なか子	常総ひかり
理事	一條照美	なめがた	一條照美	なめがた
監事	中嶋照子	やさと	山崎美栄子	新ひたち野
監事	日向寺恵美	しおさい	小橋覚子	水戸

<平成29年～30年>

<令和元年～2年>

役職名	氏名	所属組織	氏名	所属組織
会長	原 範子	しおさい	原 範子	しおさい
副会長	橋道子	日立市多賀	橋道子	日立市多賀
副会長	中嶋照子	やさと	中嶋照子	やさと
副会長	小口なか子	常総ひかり	永盛祐子	北つくば
理事	山口成子	水戸	吉村佳子	常陸
理事	吉村佳子	常陸	米川玲子	茨城旭村
理事	宇津木みどり	ほこた	大川ちよの	水郷つくば
理事	増尾安以	茨城かすみ	山崎美栄子	新ひたち野
理事	瀬畑千世子	北つくば	関 寿美子	茨城むつみ
理事	倉持せつ子	岩井	中村妙子	常総ひかり
理事	一條照美	なめがた	一條照美	なめがたしおさい
監事	山崎美栄子	新ひたち野	綿引恵美子	水戸
監事	小橋覚子	水戸	小橋覚子	水戸

<令和3年>

<令和4年>

役職名	氏名	所属組織	氏名	所属組織
会長	吉村佳子	常陸	吉村佳子	常陸
副会長	原 範子	なめがたしおさい	原 範子	なめがたしおさい
副会長	飯村香代子	茨城みなみ	飯村香代子	茨城みなみ
副会長	古矢昌子	岩井	古矢昌子	岩井
理事	田口三智子	水戸	田口三智子	水戸
理事	山崎きぬ江	常陸	山崎きぬ江	常陸
理事	菅谷好美	ほこた	菅谷好美	ほこた
理事	荒木たけ	つくば市	荒木たけ	つくば市
理事	小野もと子	やさと	小野もと子	やさと
理事	中村妙子	常総ひかり	山中真理子	常総ひかり
理事	一條照美	なめがたしおさい	一條照美	なめがたしおさい
監事	利根川秀子	北つくば	利根川秀子	北つくば
監事	江連いずみ	常総ひかり	江連いずみ	常総ひかり



令和4年度 役員メンバー

5. 活動の概要

(1) 経過

茨城県JA女性組織協議会は、昭和29年茨城県農協婦人部連絡協議会として結成されました。以来、「JA女性組織綱領」と「JA女性組織5原則」のもと数々の活動を展開してきました。

J A女性組織協議会は、J Aをよりどころとして、食や農、暮らしに関心のある女性が集まって活動する組織です。農家でも、農家でない人も誰でも気軽に参加でき、幅広い世代の人が活動する組織です。

食農教育や地産地消など、食や農にかかわる活動だけでなく、助け合い活動、環境保全活動などの社会的な活動などにも取り組んでいます。昭和、平成、令和と長い歴史の中で、J A女性組織協議会は時代に沿った活動を展開し、地域の様々な課題解決に取り組んできました。

(2) 3カ年計画でのメインテーマ

平成26年には、60周年という長い歴史のくぎりを迎え、『地域をつぐむ 次代につなぐ 女性のちから』をメインスローガンに60周年記念大会を開催することができました。

平成25年度から次の①～④の3カ年計画でメインテーマを掲げ、女性組織活動の実践と活動の活性化と仲間づくり、食と農、地域を守る活動とJ Aの活動や事業に積極的に係わり、女性のJ A運営参画を進めてきました。

①平成25年～ 27年：一次代へつなぐー

J A女性組織活性化3カ年運動

②平成28年～ 30年：第4次 J A女性組織活性化3カ年計画

③平成31年～令和3年：☆地域で輝く J A女性部員パワー☆

④令和 4年～令和6年：J A女性 想いを一つに かなえよう 🍀

(3) 組織問題について

女性部員数は10年前と比べて約3,000名が減少する状況になり、フレッシュミズ組織も10年前と比べて半減しています。そんな中、令和4年7月にフレッシュミズの組織が1組織新しく誕生したのはうれしい出来事です。

(4) J A運営における女性参画

女性役員の登用に取り組み、平成24年の女性役員数は20 J Aで38名でしたが、令和4年7月現在では、女性役員は17 J Aで48名に増加、女性の声を事業に反映できる環境に一步前進しました。



フレッシュミズの会（ミニトマト収穫体験）

(5) 『小さな助けあい（愛）運動』

平成元年度から拠出金を集め基金を造成しながら小さな助けあい運用を開始しました。拠出金は部員の減少により減少傾向ですが、見舞金等の支出は年々増加しています。

令和3年度の実績は72万7,400円の拠出に対し、見舞金等の支給は72万円でした。基金造成目標は1,000万円ですが令和3年度末現在の基金は、912万9,161円となっています。

<小さな助けあい（愛）運動 支給内容>

支出項目	弔慰金	見舞金
(1) 女性部活動及び 日常での不慮の事故	本人死亡の場合	(本人が事故により障害を受けた場合) ・入院治療を要する7日以上
(2) 病気		(本人が病気になった場合) ・入院治療を要する7日以上
(1)・(2) 5,000円		
(3) 特別災害	支給の可否・支給額はその都度、JA県女性協 役員会において協議決定する。	

(6) 新型コロナ禍のなかのJA女性組織活動

新型コロナウイルスの感染が収まらないなか、実際に集まることができなくなり、活動の停滞とそれに伴う仲間との関係が希薄になるなどの影響が出ました。

これらの問題を解決するためにメンバー同士のつながりを強め、さらにJA女性部の理解者を増やすため新しい取り組みをはじめました。

17組織が持ち回りで地元の食材を使ったレシピ動画を撮影し、『Farm to table 農家の料理献立』というタイトルの動画をYouTubeから発信しています。

また、JA女性部活動は国連が掲げるSDGs（「持続可能な開発目標」）に関連していることからSDGsを理解し、意識して活動を展開していきます。

